

総括質疑

令和4年3月17日

日本維新の会の別府 建一でございます。

令和4年度予算案並びにその他関連事案について、日本維新の会を代表致しまして、辻信行、西藤彰子そして、私 別府建一が総括質疑をさせていただきます。

先輩、同僚委員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴の程、よろしくお願い申し上げます。また、質疑が、重複する部分も有ると思いますが、我が会派の想いでもありますのでよろしくお願い申し上げます。

日本維新の会尼崎市議団は、ロシアに対し、一連のウクライナ への軍事侵攻に対し厳重に抗議し、即時停戦及び撤退を強く求めます。また、昨日発生した宮城・福島地震につきまして、全ての被害者の皆様にお見舞い申し上げます。

お亡くなりになられた方々へ深く哀悼の意を表します。

総括質疑

令和4年3月17日

一つ目は「保育の量と質の確保について」お伺いいたします。

稲村市長は公約で待機児童ゼロを掲げられていましたが、令和3年度の待機児童は118名で公約が達成できておりません。現在、本市では市立保育園の民間移管が進んでおり、公立園18・法人園61・認定こども園20・小規模保育事業所43・許可外保育施設46となっています。待機児童がなくなる理由の1つとして、保育士不足によって各園の定員が増やせないことがあげられています。その為には保育士の確保そして働きたいと思える魅力的な環境を提供することが必要です。

そこでお伺いいたします。

質問. I-1

まず保育士離職の原因を分析する為に、市立保育園だけではなく法人保育園に対してもアンケートやヒアリングを行い、保育士離職の原因分析を行い、現場の声をきちんと把握した上で施策を講じるべきだと思います。ご見解をお聞かせください。

次に、保育士の業務負担軽減の為に、保育のICT化を進めていただきたいのです。本市においては、保育士の業務軽減を目的に「よいこネット」が採用されていますが、園児の登降園記録・日誌作成機能がついておりません。

そこでお伺いいたします。

質問. I-2.

実際に市内保育士からも手書き日誌が大変負担になるという声を直接いただいておりますが、登降園記録・日誌作成機能がついていない「よいこネット」を引き続き令和4年度も採用された理由を教えてください。また、「よいこネット」を引き続き使用するのであれば、手書き日誌の負担をどのような方法で軽減するお考えなのか、教えてください。

最後に、保育士就職支援と共に、子育て支援員研修の認知度について、本市の令和2年度子育て支援員研修の修了者は、わずか16名ですが、もっと需要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

質問. I-3

子育て支援員研修の認知度をどのように高め、実際に働く人をどのように増やして行くのか、具体的な方策を教えてください。

次は「高齢者生きがい就労事業について」お伺いします。

高齢者の就労支援は、高齢者の方々がいつまでも元気に過ごして下さること、強いては最近注目されている健康寿命を伸ばすことのできる可能性がある事業だと考えます。

また、国庫補助金などの活用で、市の負担は限りなく少なく、先程述べた効果を得ることができれば、医療費の抑制や家族の負担軽減など意義あるものではないでしょうか。

まずシルバー人材センターについてです。シルバー人材センターは昭和46年に施行した

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」において指定法人として位置づけられました。市からシルバー人材センターへの委託事業は5億2,984.4万円（R2決算）となっています。

そこでお伺いいたします。

質問. I-4

市の仕事を民間、シルバー人材センターに委託する基準を教えてください。

平成18年から令和2年度まで、非公募でシルバー人材センターが老人福祉工場を指定管理していました。令和2年は、老人福祉工場の利用者が約20名に対して委託料が1300万と費用対効果もよくないことから、今年度でシルバー人材センターへの指定管理が終了します。

そこでお伺いいたします。

質問. I-5

利用者が伸び悩む中、非公募で市からシルバー人材センターへの指定管理をやめなかった理由を教えてください。

老人福祉工場の90人利用目標に対して、平成30年43人、令和元年40人、令和2年37人の利用でした。市としても老人福祉工場に対する問題意識はあったと考えます。

そこでお伺いいたします。

質問. I-6

今まで市として利用者を増やすため具体的にどのような取り組みをされたのか教えてください。

質問. I-7

最後に、老人福祉工場で利用者が増えなかった反省を高齢者生きがい就労事業にどのように活かしていくのかを教えてください。

総括質疑

令和4年3月17日

次は「児童ホームとこどもクラブについて」お伺いいたします。

令和4年度、主要事業として児童ホーム・こどもクラブ開所時間が延長、こどもクラブでのお弁当飲食可となります。児童ホームが所得にもよりますが、保護者負担は、月額1万円に対して、こどもクラブが無料です。

そこでお伺いいたします。

質問. I-8

小学校の保護者には、児童ホーム・こどもクラブの変更点をどのように告知されますか。児童ホームのシステムが変更され、こどもクラブに移動したいという児童も増えることも考えられます。児童が増えた場合のこどもクラブ職員増員は検討されていますか。

次は「観光土産認証制度について」お伺いいたします。

令和4年度、主要事業として観光土産認証制度200万円が計上されています。

そこでお伺いいたします。

質問. I-9

テーマごとに専門家で審査するとのことですが、例えばネット投票等も使って、市民の声も観光土産の選定に反映するお考えはありますか。観光案内所以外の販路、販路開拓の具体的な方法も教えてください。

類似の事業として、2003年から始まった、「メイドインアマガサキ」が挙げられます。メイドインアマガサキ事業は、TMO 尼崎が解散され、令和元年事業が廃止されました。存続が危ぶまれましたが、令和3年よりメイドインアマガサキの実行委員会が立ち上がり、復活した事業です。

市からの委託料は、令和3年140万円です。337商品認定を受け、尼崎市のお墨付き商品として、各企業が商品PRに使用しています。過去のメイドインアマガサキで、認証された商品をお持ちの企業からは、「2年に1回開催から1年に1回開催して欲しい」「市のHPなどでメイドインアマガサキ認証商品を紹介して欲しい」と要望をいただきました。

そこでお伺いいたします。

質問. I-10

メイドインアマガサキの中に、新たに「お土産部門」などを作るなどせず、新たに観光認証制度を作る理由を教えてください。

総括質疑

令和4年3月17日

次は「阪神出屋敷駅周辺の特色あるまちづくり推進事業について」お伺いたします。

質問. T-1

現在、寄附により整備が行われているとのことですが、その寄附の詳細を教えてください。

整備完了は6月と聞いています。議会を通す必要のない寄附ということで、非常にスピード感のある事業となっておりますが、この再整備事業の検討が始まった頃から整備完了に至るまで、あまりにも早すぎると感じます。

そこでお伺いたします。

質問. T-2

再整備にあたり、どのようなデザインにして、業者はどこを使って、完成はなぜ6月でといった具体的な整備の内容は、どのように決めたのか教えてください。

建設消防防災分科会にて、今後タウンミーティング等で公園の活用方法を「これから考える」といった答弁がありました。私は本来、阪神沿線の持続可能な街づくりを見据えた上で、大きな視野でこの公園をどのように活用すれば最大の効果があるか検討すべきだったのではないかと考えます。

そこでお伺いたします。

質問. T-3

今回の再整備のコンセプトに、市がどういう街にしていきたい、という想いは入っているのでしょうか。具体的に教えてください。

個人や民間の方が、尼崎市の活性化のため寄附をしてくださるということは本当に素晴らしいことだと考えております。持続可能な街づくりのため、どんどん寄附を募り良い街づくりすることは非常に重要です。しかし、今回のこの再整備は「寄附があるからとりあえずやる、内容は寄附者にお任せで」といった雰囲気があるように感じていて、寄附者の裁量が大きすぎるのではないかと感じます。例えば、尼崎城の寄附では、阪神尼崎駅周辺の街づくりに貢献して下さっている一方で、活用方法をしっかりと検討しないままスタートしたため通年赤字を計上しています。

そこでお伺いたします。

質問. T-4

今後も大型の寄附をしてくださる案件が出てきた場合、寄附の内容が本市の目指す持続可能な街づくりに沿ったものかどうか、をどのように判定していくのか、ご見解をお聞かせください。

今回は地域の方からの寄附ということで、寄附をしてくださるほど尼崎市を愛してくださっている方がいるのは本当に素晴らしいことだと思います。そして、地域の方、民間事業者といった民間活力を大きく巻き込んで街づくりを前に進めていく、その舵をとるのが行政の仕事だと考えています。尼崎市をより夢のあるワクワクするような街にしていくには、民間活力、企業の力が絶対に必要です。そしてその民間活力をより募るためには、もっと魅力的で夢のある街づくりの構想を、市長が大きく発信していくべきだと思います。

そこでお伺いいたします。

質問. T-5

市長はこの任期中、尼崎市民に夢を持たせられるような市政を行なってきたとお考えでしょうか。また発信についても十分だったのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

次は「尼崎市路線バス運行支援補助金について」お伺いいたします。

平成28年3月に尼崎市営バスが阪神バスに譲渡されてから、経費削減や利用促進等経営努力をもってしても経営収支が赤字と見込まれる移譲路線のうち市長が認める路線について、尼崎市路線バス運行支援補助金として、税金で赤字補填を行ってきました。

当初は民間移譲後3年間補助金を交付し、不採算路線の運行確保に努めることになっていると思いますが、7年目の令和4年度も補助金が交付され、令和3年度当初予算より2,000万近く増額されています。

そこでお伺いいたします。

質問. M-1

今後、補助金の上限はいくらで、何年間交付し続ける予定にしていますか。

尼崎市路線バス運行支援補助金で補填してきましたが、昨年廃止路線があり、利用者が少なかったとはいえ、不便に思っている市民の方がいらっしゃいます。

そこでお伺いいたします。

質問. M-2

税金で補填しているにも関わらず、昨年廃止路線があったという事は、その路線の補助が市長に認められず、利用していた方は切り捨てられた、ということですが、今後補助を認めない場合の判断基準は、収支率だけでしょうか？

次は「街頭犯罪防止事業について」お伺いいたします。

現在、本市では防犯カメラ更新設置補助事業を行っており、1か所8万円、県の助成と合わせて16万円の補助となっています。金額的には十分な助成であると思いますが、設置するにあたり問題となっているのは、設置場所の問題です。募集要項の補助の要件にある「撮影場所」の4つの条件を満たす必要がありますが、要件を満たす場所に設置できる構造物が必ずしもあるわけではなく、要件を満たし設置できる構造物があったとしても、その場所が防犯上必要な場所とは限らないからです。結果、防犯上というより、設置できる場所を探すことになってしまいます。そのような問題により、過去にも設置を検討したが断念したというケースが多くあったのではないかと思います。

そこでお伺いいたします。

質問. M-3

単に設置費用の助成をするのではなく、警察と担当部署とが設置する必要がある場所を検討し、設置場所も決めた上で、当該地域に積極的に働きかけ、補助事業を案内していくことが、これからは必要だと思いますが、ご見解をお聞かせください。

伊丹市では平成27年から3年間で通学路を中心に、行政の責任のもと1,000台の防犯カメラの設置を行っており、市民の安全と安心を見守り、体感治安を良くする取り組みを行っています。本来、行政が行うべきことを本市では地域に依存しているわけですから、きめ細やかなフォローを行う必要があると思います。例えば、当該地域が望む設置場所の所有者に対して、市が交渉して許可を得るなどもフォローになると思います。

そこでお伺いいたします。

質問. M-4

補助金の支給以外に、今後さらに設置台数を増やすために、どのように本事業を進めていくお考えでしょうか。ご見解をお聞かせください。

総括質疑

令和4年3月17日

次は「コミュニティ・スクールについて」お伺いたします。

本市では、「地域とともにある学校」を目指して、地域と学校の連携・協働をさらに進めていくため、令和2年度からコミュニティ・スクールを導入しています。令和2年度は5校、令和3年度は3校設置し、令和4年度は主要事業にも入れられており、今後全小学校に設置するという目標を立てています。設置校の現状は、コロナ禍において会議や行事等を開催する事が出来ず、地域と学校がコミュニケーションをとることが出来ずに、思うように進まない現状があるようです。尼崎市のコミュニティ・スクールがめざすこととして、「損得」や「見返りを期待する」ということではなく、「支援してもらえて嬉しい!」、「支援することで子どもや学校に喜んでもらえて嬉しい!」という気持ちを大切に、学校と地域が「Happy Happy」の関係になることをめざすとあります。

そこでお伺いたします。

質問. M-5

地域がHappyと感じている事例、具体的に声を聴いたことがありましたら、教えてくださいませんか。

コミュニティ・スクールの設置目的である「地域とともにある学校を目指して、地域と学校の連携・協働をさらに進める」は実現すれば素晴らしい学校となると思います。実現するには設置した後が大事で、教育委員会のフォローが大切だと思います。是非教育委員会におかれましては、全小学校に設置することが1番の目的にならずに、設置した学校の「学校運営協議会」の中身を成熟させることを1番の目的にして頂きたいと思います。

そこでお伺いたします。

質問. M-6

設置した学校のフォローはどのように行っているか、具体的に教えてくださいませんか。

質問. M-7

コミュニティ・スクール事業を実施するにあたり、設置・設置校へのフォローに十分な人員配置は出来ていますか。

総括質疑

令和4年3月17日

次は「動物愛護について」お伺いします。

ホームページの内容について、以前一般質問で質問させていただいた成果指標は、事務事業シート一覧を貼り付けているだけで事務事業シートを全て確認しないと内容を知る事が出来ません。寄附者にとって、とても不親切です。

そこでお伺い致します。

質問. B-01

本市が寄附者にご寄附いただいた施策の費用対効果を示していただきたいのです。一部金額や頭数を示していますが非常に見にくく寄附者に寄り添った改善に繋がっていません。ご見解をお聞かせ下さい。

質問. B-02

動物愛護団体の動物シェルター、人の居住部分と区分できる飼育施設において猫であれば10頭飼育または保管する場合、第二種動物取扱業届出が必要ですが、本市での届出数は、何件でしょうか。

その市内全ての第二種動物取扱業者に立入調査を行った、との事ですが調査で把握された保護猫の頭数は何頭でしたか。

ボランティアの多頭飼育崩壊が懸念されています。

尼崎市に收容された犬猫を引き受けてくれている団体が多頭崩壊崩壊することは未然に防止しなければならぬと思います。

そこでお伺い致します。

質問. B-03

団体登録のある団体についての保護頭数の確認や現状把握はどのように行っていますか？

質問. B-04

野良猫不妊手術助成金制度の見直しが予定されているとお伺いしていますが、どのように改正されるのでしょうか？

多頭飼育崩壊で飼育放棄された大量の猫をボランティアが引き取りを行った場合、何れの助成金も使えず多数の猫を引き取ったボランティアが何十万円という高額な不妊手術費等を負担しています。

総括質疑

令和4年3月17日

また、現行の野良猫不妊手術助成金要綱では、野良猫を保護する場合も助成金が適用されません。

本助成金は、「野良猫の繁殖を抑制し、良好な生活環境を保全する活動の広がりを促すことを目的とする。」と記載されています。

そこでお伺い致します。

質問. B-05

野良猫を保護する場合等にも本助成金を適用すべきと思いますが、ご見解をお聞かせ下さい。

本年2月に我が会派に複数の動物愛護団体をお招きして勉強会を行いました。

市民、福祉関係者や警察などから様々な相談に365日無償で対応するボランティアの活動実態が確認出来ました。本当にボランティアの皆様の日々の活動に敬意を表します。

これらの相談内容は、多頭飼育崩壊や高齢者のペット飼育放棄問題など、すべて犬猫の問題でなく人間の問題でもあります。

そこでお伺い致します。

質問. B-06

野良猫不妊手術助成金交付要綱を見直し、高齢者飼育放棄猫の不妊手術代を交付する事でボランティアの負担を軽減させる事は、これら課題解決に繋がるはずです。

課題解決を目的としたボランティア支援の観点から要綱の見直しを行う事について市長のご見解をお聞かせ下さい。

総括質疑

令和4年3月17日

次に、「自転車のまちづくり推進事業について」お伺い致します。

自転車のまちづくり推進計画には、「観光振興の活用」の活動指標としてコミュニティサイクルポート利用者数、成果指標は、観光入込客数令和4年目標280万人との記載が有り利用者数、ポート数等の指標は示されていません。

質問. B-07

活動指標に基づく利用者、ポート数等の目標は、どのような計画になっていますか。

質問. B-08

コミュニティサイクルポートレンタルの市内全体数とその内、運営する中で置き場の料金が発生している数を教えてください。

コミュニティサイクルポートの本市負担については、本格稼働して行く中、自転車置場を増やすと事業費も増えるのご答弁いただきました。

質問. B-09

運営会社は、この事業に関して本市に事業費を支払いされていますか？
駅前ラック式駐輪場の運営会社とは、本市はどのような契約や協定を行っていますか。

質問. B-10

尼崎市所有の道路に無料で使用貸借させている時間貸自転車置場運営会社にコミュニティサイクルポート運営会社の自転車駐輪場の費用を本市が負担するのは、どうにも納得いきません。
端的に言うと、尼崎市の土地を時間貸し自転車を無償で置かせて、その設備がある為に尼崎市が占有料を支払い事業を行っています。これは、とてもおかしい運営と考えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

質問. B-11

今後、時間貸自転車置場運営会社とコミュニティサイクルポート運営会社の損益分岐点は、どのようにお考えでしょうか。

総括質疑

令和4年3月17日

質問. B-12

また、現状の契約では、コミュニティサイクルポートの運営は、本市がいつまでも補助を行わなければ運営出来ないままだと思われませんが、いつまでに補助金の要らない自律運営が出来るとお考えでしょうか。

質問. B-13

本市の契約の相手方は、駐輪センターになりますが、相手方の財務状況も把握しないまま本市が相手方の言いなりで賃借料を負担する状態で運営を行い続けるのでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

総括質疑

令和4年3月17日

次に「老朽危険空家について」お伺い致します。

質問. B-14

旧耐震の住宅は8万戸、新耐震の住宅は2万戸とお伺い致しました。
県からの耐震助成金が減額される中、本市は、空き家の耐震改修では無く除却を進める方向に舵を切ったのでしょうか。
耐震診断が減少している原因が申請数の減少とお伺いしましたが、ご見解をお聞かせ下さい。

質問. B-15

我が会派の代表質疑において市長は、
「地域の方々が今後のまちづくりの方向性を共有しながら同じ目標に向かって土地利用を進めることができるように、まちづくりに取り組まれる団体への必要な支援を行ってまいります。」
とご答弁いただきましたが、同じ目標に向かってとは、どのような目標になりますか。また、まちづくりに取り組まれる団体とはどのような団体と具体的な施策を進めて行くお考えなのでしょうか。

質問. B-16

同じく代表質疑において市長は、
「既成市街地での建物除却後の新たな開発などの跡地活用へと繋げていきたいと考えており、その相談にも取り組む」とご答弁いただきましたが、具体的にどのようなコンセプトを持って活用の相談に乗っていただけるのでしょうか。また、再建築不可を可能にするような活用の相談にも取組まれるのでしょうか。

本市は、次年度、空き家補助メニューも色々取り入れていただき事業開始当初とは、比べ物にならない位、相当充足して参りました。

そこでお伺い致します。

質問. B-17

原点に立ち返り今後の所有者への指導の展開をどのように進めて解決率を上げて着実に空き家件数を減少させていかれるのか、ご見解をお聞かせ下さい。

総括質疑

令和4年3月17日

次に「交通政策推進事業について」お伺いいたします。

次年度主要事業として、本市は、（仮称）武庫川新駅に係る地域住民の意向確認と状況把握を行います。

質問. B-18

本市が今考える新駅設置の課題と地域住民がどのような意向と状況で有れば新駅設置の判断基準になるのでしょうか。また、いつまでに結論を示す予定なのでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

次に「公設地方卸売市場について」お伺い致します。

質問. B-19

卸売市場の建替を、現在地で検討する中、市場関係者の意見も聞きながら卸売市場が機能的に運営出来る本当に必要な敷地面積、市場多層階の検討、市場発信の街の賑やかしの仕掛けなど、この一等地立地を活かした単なる市場機能だけの建替えでは無く、市場にも稼ぐ力を与える、ワクワクするような施策を考えるべき、と思いますが本市のご見解をお聞かせください。

これをもって私の全ての質問を終了いたします。

この後は辻委員に代わります。ここまでのご清聴、誠にありがとうございました。